

## 他自治体等の助成事業

名 称	公益信託世田谷まちづくりファンド（財団法人世田谷トラストまちづくり）			
対 象	世田谷区を対象とした住みよい環境づくりにつながる活動			
部 門	はじめの一步部門	まちづくり活動 助成部門	ネット文庫制作 部門	まちを元気にする 拠点づくり部門
	これからまちづくりの第一歩を踏み出そうとしているグループ活動	住みよい環境づくりをめざす住民グループのさまざまなまちづくり活動	自らのまちづくり活動で得られた経験、地検、スキル等をまとめ、インターネット上に電子図書の形で公開する活動	地域の多様なネットワークを形成し、環境共生や地域共生のまちづくりやコミュニティの課題解決力を高める拠点づくりの整備事業に助成します。
助成金額	5万円	5～50万円	50万円	予備選考10万円 本審査500万円

特徴等：1992年より開始。部門としては「はじめの一步」と「まちづくり活動助成」を基本設定している。また時代・時期にふさわしいテーマでの部門の新設・改廃を経ている。施設整備を伴う「拠点づくり部門」はハード整備助成で、昨年度より民間都市開発推進機構からの拠出金を活用しておこなっている。また運営主体は公益信託制度の中で委託されている。

名 称	豊島区まちづくりバンク（としま未来文化財団）			
対 象	・地域への熱意がある活動 ・地域を住みよい環境にしていくことが予想される活動、あるいは地域に溶け込む活動			
部 門	トライアル部門	まちの魅力再発見・ 活性化部門	生活環境部門	地域づくり提案 部門
	まちを元気にする活動等	地域の魅力を創出することで、地域のための活性化を図る活動等	住みよい環境づくりのための活動。地域の環境を保全・改善するための活動。安全・安心して生活できる地域にするための活動等	国・都・区などの施策にあわせた活動をし、提案をしていく活動等
助成金額	総額150万円			

特徴等：経済的支援だけでなく、人材・情報・基金を柱に幅広くまちづくり活動を支援する目的で現在4年目を迎えている。途中文化系の財団との合併もあり、対象とする活動はより広く扱うようになっている。財源は寄付金等によって成り立っているが、資金的に限りがあるとのことで、募集に際しては部門ごとの上限額は決めず、助成総額のみを示して申請額は各団体の判断に委ねている。

名 称	ヨコハマ市民まち普請事業（横浜市）
目 的	市民が地域の特性を生かした身近な生活環境の整備（施設整備）を自ら主体となって発意し、実施する。
対 象	・住民が主体となって実施できる範囲の活動 ・公共性があること ・住民のみなさんが持つ新しい発想、手法、地域の資源などを生かした取り組みで、その成果が地域まちづくりに寄与すると考えられること。
金 額	1次コンテスト30万円・2次コンテスト500万円

特徴等：平成17年度より開始。ソフト面（活動）ではなく、ハード面（整備）に対して工事費、設計費などを助成する。コンテストの通過によって市との検討や調整を受け整備を進めることができるが、完成後の維持管理については市民側でおこなう。

## 練馬区内助成関連事業

### （1）福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業

担当課：地域福祉課

対 象：福祉のまちづくり総合計画を区民と協働で推進するため、だれもが地域の一員として社会参加できる環境づくりのための提案を区民から募集し、区民自らが主体となって取り組む活動。

内 容：・はじめの一步部門：5万円

・パートナーシップ活動助成部門：地域活動助成30万円 設備整備助成100万円

・マップ作成活動助成

審 査：公開審査方式（まちづくりセンター受託）

### （2）コミュニティビジネス事業プラン

担当課：商工観光課

対 象：区内の商店会等で新たにコミュニティビジネスを実施しようとする団体

内 容：新規事業についての広告宣伝費、印刷費、物品購入費等 50万円～20万円

審 査：選定委員会（各団体のプレゼンテーションあり）

### （3）社会福祉協議会助成事業

担当課：練馬区社会福祉協議会

対 象：地域福祉向上に関する活動費等の補助

内 容：上限10万円

### （4）生涯学習関連

担当課：生涯学習課

対 象：子育て学習、ねりま遊遊スクール、子ども安全学習の各講座等の委託

内 容：委託額1企画1万円～2万円